



## 1 改訂の要点

### ①目標について

- ア：言語や文化に対する理解を深めること
- イ：積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- ウ：聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う

★小学校での外国語活動の実施により、「聞くこと」「話すこと」の音声によるコミュニケーション能力重視から、4技能を総合的に育成することを強調した目標としている。

### ②内容について

#### ア 言語活動

- 聞くこと
  - ・まとまりのある英語を聞いて、概要や要点を適切に聞き取ること。
- 話すこと
  - ・与えられたテーマについて簡単なスピーチをすること。
- 読むこと
  - ・話の内容や書き手の意見などに対して感想を述べたり、賛否やその理由を示したりすることができるよう、書かれた内容や考え方などをとらえること。
- 書くこと
  - ・語と語のつながりなどに注意して正しく文を書くこと。
  - ・身近な場面における出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書くこと。
  - ・自分の考えや気持ちなどが読み手に正しく伝わるように、文と文のつながりなどに注意して文章を書くこと。

↓

言語活動の充実を通して、言語材料の定着を図る

↓

コミュニケーション能力の育成

## イ 言語活動の取り扱い

言語活動を行うにあたって取り上げるべき言語活動の働きの例について、小学校と高等学校における分類との対応関係をわかりやすくするために統一を図った。

- コミュニケーションを円滑にする
- 気持ちを伝える
- 情報を伝える
- 考え方や意図を伝える
- 相手の行動を促す

★「聞くこと」「話すこと」に関しては、小学校の外国語活動でも慣れ親しんだことのある、身近な言語の使用場面や言語の働きを用いた言語活動を行わせることで、中学校における外国語学習の円滑な導入を図ることが大切。

★既習の学習内容を、言語活動の中で繰り返しスパイラルに学習させ言語材料の定着を図るとともに、それらを実際に使用してお互いの考え方や気持ちを伝え合う等の活動において活用させることが必要。

## ウ 言語材料

- 「900語程度までの語」→「1200語程度の語」

★習得・活用の時間を充実させるとともに生徒への学習負担にも配慮

- 「文型」→「文構造」

★文を、「文型」によって分類すること自体を目的とするような指導に陥らないこと。「文構造」という広い概念で文をとらえさせたい。

- 「はどめ規定」の見直し

関係代名詞、to不定詞、動名詞・・基本的なもの  
受け身・・「現在形及び過去形」 → 削除

★従来よりも難しい事項を追加して指導すべきという趣旨ではない。

## エ 言語材料の取り扱い

- はどめ規定の見直し

→「理解の段階にとどめること」・・制限をなくした

- 4項目の追加

- 発音と綴りとを関連づけて指導すること。
- 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連づけて指導すること。
- 語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること。
- 英語の特質を理解させるために、関連ある文法事項はまとまりをもつて整理するなど、効果的な指導ができるように工夫すること。

## 2 指導計画の作成と内容の取り扱い

### ①指導計画作成上の留意点

#### ア 指導計画の作成

○3学年間を通して目標の達成を図るため、各学校において各学年毎の目標を定め、指導計画を作成する。

- 第1学年においては、特に、小学校における外国語活動の内容や指導の実態などを十分に踏まえること。
- 小学校の外国語活動では、言語材料の習得は目標とされていないことを踏まえながら、実施に入學してくる生徒が在籍した小学校においてどのような単語や表現を用いた活動が行われているかを把握した上で、第1学年の指導計画を作成する必要がある。

★道徳の時間などとの関連を考慮しながら外国語科の特質に応じて指導をする。

#### イ 語、連語及び慣用表現の指導

→ 具体的な場面や状況の中で適切に用いるような言語活動を繰り返し行うことで定着を図る。

#### ウ 辞書の活用

→ 生徒が辞書を繰り返し使用し、調べたい単語を辞書を使って自由に調べることを、貴段から行なせる必要がある。

#### エ 教材

→ 「伝統文化」「自然科学」の追加

### ②言語活動との関連

「言語活動の充実」・・・言語力の育成や活用の重視

- 言語活動の指導事項の充実
- 活用することを通して定着を図る (語、連語及び慣用表現)
- 言語活動と効果的に関連づけて指導すること (文法)
- 語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導すること (文法事項)